

日 日 時
期 期 間
場 場 所
内 内 容
対 対 象
講 講 師
費 費 用
定 定 員
持 持 物
申 申 込
提 提 出 先
他 他 者
問 問 合 せ



詳しくは
市ホームページで
検索



無料アプリ
「マチイロ」
広報紙はスマホで



広報あづみの
朗読版

お知らせ

5月の納期限は5月31日(金)

軽自動車税、国民健康保険税、後期高齢者医療保険料、介護保険料、水道料金(豊科・堀金・明科地域)、下水道使用料(穂高・三郷地域)
他軽自動車税を口座振替した人の納税証明書の発送は行いません(二輪小型除く)。

令和6年度所得証明書の発行

令和6年度(令和5年中の所得)の所得証明書は、令和6年1月1日に市内に住所があり、税の申告などを行った場合に発行できます。所得証明書が必要な人は、税務課・支所・市公式LINE・郵送のいずれかの方法で申請してください。

発行開始日 6月7日(金)
※LINEでの申請受付は6月1日(土)から。発送は7日以降順次。
交付手数料 1通300円
持本人確認ができるもの(マイナ

バーカードなど)
他▽本人と同一世帯の親族以外の方が申請する場合は委任状が必要です。
▽申告をした時期によっては、所得証明書に申告内容が反映されない場合があります。

間 税 務 課
Tel 71・3111



市議会6月定例会

議会の傍聴にお越しください。本会議の様子は議会HP、あづみ野テレビでライブ中継します。

日 6月7日(金)～27日(木)
午前10時～(予定)

陽 市 役 所 3 階 議 場
間 議 会 事 務 局
Tel 71・2156



農地法等の申請日にご注意ください 7月は農地転用等の審議は行いません

委員の任期満了に伴う改選のため、7月の農業委員会は農地転用等の審議は行いません。
6月の審議後、次は8月末の定例総会で審議を行いますので、農地法等の

申請書の提出は8月1日(木)から15日(木)にお願いします。
間 農 業 委 員 会 事 務 局
Tel 71・2497



アレチウリ等の駆除にご協力を

繁殖拡大を防ぐため、駆除への協力をお願いします。
駆除のポイント
▽小さいうちに、年数回駆除する
▽花が咲く前に駆除する
▽広範囲の場合は刈り取りも効果的
※環境保全のため、除草剤の使用は極力避けてください

■アレチウリ等一斉駆除

次の日程で一斉駆除を行います。お住まいの区によって日時や回数が変更となる場合があります。詳細は区の年間行事などをご確認の上、ご協力をお願いします。
日 6月23日、7月21日、8月25日
日曜日・午前7時30分～9時
駆除対象 アレチウリ、オオキンケイギク、オオハングソウ、オオカワヂシャ
間 環 境 課
Tel 71・2491



松くい虫防除薬剤空中散布(有人ヘリ)

松林を松くい虫被害から守るため農薬の空中散布を行います。ご理解、ご協力をお願いします。
日 6月20日(木)
午前4時30分～5時
※天候不順等により日程が順延になる場合があります

陽 明 科 潮 沢 地 区 5 診 (岩 州 公 園 尾 根 沿 い)
間 耕 地 林 務 課
Tel 71・2432



手当・補助

子どものための2つの手当

■児童手当
現況届の提出が必要な人には6月上旬に現況届を送付します。期限までに必要書類の提出をお願いします。
提出期限 6月28日(金) 消印有効
▽公務員は職場から支給されます。新たに公務員になった人はご連絡ください。

▽児童養育者の所得が限度額以上の場合、手当は支給されません。詳細は市HPをご覧ください。
■子育て応援手当市独自の手当
6月上旬に支給対象見込みの人へ申

請書を送付しますので、期限までに申請書の提出をお願いします。受給には毎年申請が必要です。
提出期限 6月28日(金) 消印有効
支給額 対象児童1人月額3000円
※書類審査終了後、10月と3月に支給
対次の要件をすべて満たす児童を養育する市内在住者
▽小学校就学前であること
▽認定こども園、幼稚園、保育所、その他児童福祉施設等を利用していないこと
▽第2子以降であること(対象児童の上に18歳以下の児童がいること)
間 子 ども 家 庭 支 援 課
Tel 71・2255



親元就農者への支援金交付

認定農業者の後継者が就農した際に、支援金を交付します。
対人・農地プランに位置付けられた認定農業者の子・孫またはその配偶者で、年齢・就農日数等の要件を満たす人
交付額 年額20万円(最長5年)
※支援金対象者への機械等整備支援事業もあります

日 6月14日(金)までに農政課へ電話で。要件を確認後、申請書類を送付

します。
他親元以外の新規就農者支援も行っています。お気軽にご相談ください。
間 農 政 課
Tel 71・2429



沿道で緑化活動を行っている団体へ 園芸資材を提供

市内の沿道や緑地などで花を植える活動を行っている団体へ、花の苗や肥料などの園芸資材を提供します。
対次のいずれかに該当し、市内の道路から見える敷地や緑地などで行う活動
▽区・常会など
▽市民で構成される団体・サークル
▽市内に事業所がある法人等
内 苗、球根、種子、培養土、肥料、プランター等園芸資材(上限3万円分)
申 申 請 書 を 都 市 計 画 課 へ 提 出。 申 請 書 は 同 課 ・ 市 HP から 入 手 で き ます。
間 都 市 計 画 課
Tel 71・2249



シルバー人材センター

新入会員説明会開催!

日時 令和6年6月20日(木)

事前申込不要 9:30～

会場 豊科ふれあいホール (豊科保健センター隣)

生涯現役で活躍してみませんか

安曇野市在住で60歳以上の方に会員となっただき、皆さんにふさわしいお仕事を提供しています。

お仕事のご依頼承ります

- 除草 ●剪定 ●清掃 ●施設・空き家管理
- 企業での軽作業 ●農作業の手伝い など

その他、お気軽にお問合せください!

(公社)安曇野シルバー人材センター 〒399-8205 安曇野市豊科4155-1 (豊科保健センター内)

0263-72-5800 FAX/0263-73-6484

専門家に任せて安心!!!

令和6年開催日時

6月18日(火) 9:00～17:00

※ご都合がつかない方はご相談ください

ご希望の方は事前にお電話にてご予約ください

初回無料 **相続相談会開催!**

会社設立・決算申告・建設業登録等もお気軽にご相談ください

佐々木会計事務所 0263-82-8210

〒399-8303 安曇野市穂高5072番地(安曇野市穂高会館入口)

https://www.sasakikaikei.co.jp

関東信越税理士会 松本支部所属 税理士/行政書士:佐々木 一夫 税理士:戸澤 鏡子

広報あづみの 注目トピックスを動画で配信中

市では毎月、広報あづみのでお知らせする記事の中から注目の情報をピックアップし、動画版と手話ニュース版を配信しています。

新しい制度のQ & Aのように、担当者が分かりやすく解説します。見たことある人が出ているかも!

右記2次元コードからご覧ください。

間 秘 書 広 報 課 Tel 71-2400

浄化槽の適正管理にご協力を

- 年1回の法定検査や清掃の実施、定期的な保守点検を
- 微生物に影響する薬剤や天ぷら油、野菜くず等を流さない
- 浄化槽の電源は切らず、上に物を置かない
- 下水道処理区域では下水道への接続を
- 浄化槽の廃止や使用休止・再開時は届出を

間 環 境 課 Tel 71-2491

広告欄 広告内容についての問い合わせは広告主までお願いします。広告掲載の申し込みは、エービーシー(株) (Tel 24-1101) まで。